

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公表番号】特表2012-514239(P2012-514239A)

【公表日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2012-024

【出願番号】特願2011-544481(P2011-544481)

【国際特許分類】

G 02 B 1/11 (2006.01)

B 32 B 27/18 (2006.01)

C 09 D 201/00 (2006.01)

C 09 D 1/00 (2006.01)

C 09 D 5/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 1/10 A

B 32 B 27/18 Z

C 09 D 201/00

C 09 D 1/00

C 09 D 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マトリックス及びナノスケールの分散相を含み、かつランダムなナノ構造化異方性表面を有する、ナノ構造化物品。

【請求項2】

前記ナノ構造化異方性表面が、約5:1以上の、幅に対する高さの比を有するナノスケール構造を含む、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記ナノスケール構造が、ナノピラーを含む、請求項2に記載の物品。

【請求項4】

前記ナノピラーの大半が、分散相物質で末端保護されている、請求項3に記載の物品。

【請求項5】

前記分散相が、ナノ粒子、ナノチューブ、又はナノ纖維を含む、請求項1に記載の物品。

【請求項6】

前記分散相が、かご状分子、超分岐分子、ミセル、又は逆ミセルを含む、請求項1に記載の物品。

【請求項7】

前記ナノ構造化異方性表面の表面反射率は、非処理表面の表面反射率の約50%以下である、請求項1に記載の物品。

【請求項8】

前記ナノ構造化異方性表面のパーセント透過率が、非処理表面のパーセント透過率の約

2 % 以上である、請求項 1 に記載の物品。

【請求項 9】

前記物品が、前記ナノ構造化異方性表面に取り付けられた、インク、封止材、接着剤、又は金属を含む層若しくはコーティングを更に含む、請求項 1 に記載の物品。

【請求項 10】

前記ナノ構造化異方性表面が、非処理表面よりも約 2 % 以上の光を吸収する、請求項 1 に記載の物品。

【請求項 11】

ランダムなナノ構造化表面を作製する方法であって、

( a ) ナノ分散相を含むマトリックスを提供する工程と、

( b ) プラズマを使用して前記マトリックスを異方性エッチングし、ランダムなナノ構造化表面を形成する工程と、を含む、方法。